

平成29年生駒市教育委員会第4回定例会会議録

1 日 時 平成29年4月24日(月) 午前9時34分～午前10時44分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 報告第6号 市内中学生熱中症事故調査委員会からの調査結果報告書について
- (2) 報告第7号 生駒市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 議案第11号 平成29年度生駒市議会第2回(4月)臨時会提出議案の意見について
- (4) 議案第12号 生駒市社会教育委員会の委嘱について
- (5) 議案第13号 生駒市教科用図書選定懇話会の開催について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委員(教育長職務代理者)	山 本 吉 延	委員	飯 島 敏 文
委員	上 田 信 行	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	浦 林 直 子
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい

5 事務局職員出席者

生涯学習部長	西 野 敦	教育振興部次長	真 銅 宏
教育総務課長	辻 中 伸 弘	教育指導課長	吉 川 祐 一
学校給食センター所長	奥 田 茂	こども課長	前 川 好 啓
こども課指導主事	樋 田 良 恵	こども課指導主事	上 田 直 美
子育て支援総合センター所長	辻 本 多佳子	生涯学習課長	清 水 紀 子
スポーツ振興課長	吉 岡 秀 高	教育総務課課長補佐	山 本 英 樹
教育指導課課長補佐	城 野 聖 一	こども課課長補佐	松 田 悟
生涯学習課課長補佐	梅 谷 信 行	スポーツ振興課課長補佐	西 政 仁
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実

6 傍聴者 1名

午前9時34分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回及び前々回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・5月の行事予定について、辻中教育総務課長、清水生涯学習課長から報告
(質疑) なし

○日程第4 報告第6号 市内中学生熱中症事故調査委員会からの調査結果報告書について

- ・市内中学生熱中症事故調査委員会からの調査結果報告書について、真銅教育振興部次長、吉川教育指導課長から報告

<参照：議案書 p 1～2、別冊1、資料1 >

(質疑)

飯島委員：このような事態が二度と起こらないようにすることが教育関係者の努めである。先般の雪崩による事故において、「こんな気象の中で練習を実施するのは意外だった。」という感想が寄せられたが、本件に関しても、生徒の心情として、「顧問の先生が怖くて言えない。」といったことがあったとの報告がなされている。このようなことから、顧問指導者と生徒との信頼関係の構築といった点を、学校並びに先生方には配慮していただきたい。また、痛い時に痛い、休みたい時に休みたいという、自分の意見を言える生徒の人格づくりが、先生方には求められているし、生徒の将来のためにも重要であると考えます。

山本委員：13項目にわたる再発防止に向けての提言があったが、教育委員会で実施し、各学校でどのように実現していくのかが最大の問題かと思う。そのことについて、現段階で事務局が考えていることをお聞きしたい。例えば、提言の①WBGT測定や給水などの、「適切なタイミング」「無理のない時間設定」とは何か、現場指導者任せではなく、もう一步踏み込むべきか、そうでないのか、どうお考えか。

吉川課長：WBGT測定は事故直後から各校に配布し、測定してもらっている。基準は熱中症予防運動指針を参考に、練習環境に配慮することとしている。WBGT測定は一日一回などでなく、適宜こまめに測定するよう指導している。また、気温天候などによる練習時間帯などの工夫をしてもらっている。その点は現場の教員任せになってしまうが、適切に判断してもらいたいし、そのことは研修等において、問題意識を徹底して

いく。

山本委員：結局は意識の問題である。一時期、光化学スモッグ問題などでもあったように、危機意識は風化していく。現段階では、我々も現場も危機意識を持っているが、時間の経過につれ、指針にも目を通さなくなっていく。このようなことが問題の所在である。教育委員として、この意識を風化させないための取組をしていかななくてはならないし、現場でも実施されなくてはならない。

中田教育長：風化しないということが、遺族の方の望むところでもある。本件の報告書に関して、教育委員会として可能ならば、遺族の方の意見をお伺いできればと考えている。現場における意識付けするような仕組みづくりは重要である。現場の横のつながりを活かし、報告書の情報共有・共通理解による実践、ここにおいても、現場との「協働」を意識していかなければならない。次回の教育委員会においても審議し、5月中には学校に具体的な方針を提示していきたいと思う。

レイノルズ委員：学校・家庭からの働きかけも重要であるが、生徒の意識として、「先生が言うからこうだ。」ではなく、生徒同士で考え話し合う機会を、年に1回でも生活などの授業中に設けるのがよいのではないか。生徒自身が自発的に考え、判断し、行動するべきである。

神澤委員：実際問題として、冷房の入った部屋の確保は可能なのか、扇風機などは用意できているのか。

吉川課長：冷房の入った部屋は、保健室、会議室、多目的室など、すでにできている。扇風機に関しては、本年度すべての学校に購入を予定している。

神澤委員：よろしくお願ひしたい。鍵の管理、保管場所の共有などを徹底し、使いたいとき、すぐに、適切に使えるように整えておく必要がある。

浦林委員：本報告書は保護者や生徒など、市民に公開されるのか。

吉川課長：本会議が終了後、本日午後から、ホームページにて公開予定である。また、学校に送付し、全ての先生方にも情報の共有をするよう指示する予定である。

浦林委員：本件に関してのSNSでの噂等の対策として、報告書の内容や再発防止に向けての取組が周知されるように、徹底をお願いします。

審議結果 【報告のとおり承認】

- ・より実践的な再発防止策を講じるため、各関係者に意見を聴取し、取りまとめ、次回定例会で報告を求める。

○日程第5 報告第7号 生駒市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、

前川こども課長から報告

<参照：議案書 p 3～4、資料 2 >

(質疑) なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第 6 議案第 1 1 号 平成 2 9 年度生駒市議会第 2 回 (4 月) 臨時会提出議案の意見について

・平成 2 9 年生駒市議会第 2 回 (4 月) 臨時会提出議案の意見について、前川こども課長から説明

<参照：議案書 p 5、資料 3 >

(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第 7 議案第 1 2 号 生駒市社会教育委員会の委嘱について

・生駒市社会教育委員会の委嘱について、清水生涯学習課長から説明

<参照：議案書 p 9、資料 4 >

(質疑)

レイノルズ委員：委嘱理由は何か。

清水課長：3 月末日で青年団体選出委員から辞任の申し出があったため、同団体に対して推薦を依頼した。自治連合会からの選出委員についても、自治会長をお辞めになったことから、同連合会より推薦を依頼した。校長会からの選出委員についても、退職されたことに伴って、同会より推薦を依頼したものである。

レイノルズ委員：あと 1 年で定年退職される方が何故委員になられたのか。2 年の任期が全うできる方を選ぶべきでは。

西野部長：教職員の人事異動などの関係もあり、校長会の構成も変わることがあるので、2 年任期を全うできる方を選任できない場合がある。いずれにしても校長会からの推薦があった方にご就任いただいた。他 2 名に関しては、基本的に 2 年という期間でやっていただいているが、私的な理由等で辞任される方もいるので、2 年できない方もおられる。

飯島委員：校長会から推薦されている方は、校長を辞めるとなった段階で、自ら委員を辞任されるのか、それとも自動的に辞めることになるのか。

西野部長：校長の任を解かれた段階で、校長会から外れるということになるので、委員でもなくなる。

坪井委員：選出母体はこの団体と固定的に決まっているのか、またその団体の選定の基準は？

西野部長：平成 2 1 年度に、社会教育委員会議、図書館運営協議会、公民館運営審議会の諮問機関 (各 1 0 名、計 3 0 名) の見直しをし、社会教育全体に

対して意見を伺うという観点で社会教育委員会議に一本化した経緯がある。選出母体についても、諮問機関の見直しに併せて、どのような団体から推薦をいただくかという抜本的な見直しをした結果、現在の推薦母体を決定したものである。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第8 議案第13号 生駒市教科用図書選定懇話会の開催について

・生駒市教科用図書選定懇話会の開催について、吉川教育指導課長から説明。

<参照：議案書p10、資料5、資料6（非公開）>

(質疑)

飯島委員：選定懇話会の開催要綱に関しては、今までと同じか。

吉川課長：同じです。

飯島委員：新しく始まる道德の「教科」という意味では、初めての選定であるが、何かこれまでと違った配慮事項等はあるのか。

吉川課長：これまで使っていた副教材としての道德の授業のものを基準とできるのかなど、先生方のご意見をいただき、反映していく予定である。

浦林委員：金品贈与などの問題があるが、懇話会の委員の公表はするのか。

吉川課長：8月末に図書が決まり、ホームページで発表するまで公表しない。

寺田委員：懇話会の中に、現場の先生は入らないのか。

吉川課長：現場の先生方で構成される調査部会にて、研究内容を報告していただく。また、調査部会以外の先生方には見本本を回覧していただき、学校としての意見をいただく。そして、それらをもとに、懇話会の意見をいただき、教育委員会での採択作業に入る。

山本委員：道德の教科化は法的に前倒しにすることの許可が下りているが、教科書採択の手順は他の教科と同様と考えていいのか。また、教科書採択手続を各教育委員が理解しておく必要があるのではないか。今回、調査部会を置くことなどが書かれていない。次回の教育委員会で説明いただくようお願いしたい。

吉川課長：初めての教科書採択であることから、綿密な話し合いを要するが、手順としては同様の手順で行う予定である。教科書採択手続に関しては、懇話会と並行にはなるが、次回5月の教育委員会で説明させていただく。

山本委員：懇話会ではしっかりと研究していただきたい。また、我々も採択権者として、各見本本を十分読んだ上で採択に臨むという使命が大きいことから、スムーズに採択手続が進むようお願いしたい。

吉川課長：補足になるが、見本本はすべて委員の皆様にも見ていただく予定をしている。

中田教育長：スケジュールを考えながら、改めて勉強会を開催したいと考えているが、本の配布はいつを予定しているのか。

吉川 課長：予定では、4月末ということになっているが、例年その時期には揃わない。5月の中頃には各教育委員にお渡しできる予定である。

中田教育長：懇話会からの報告は、7月24日に予定している教育委員会になるのか。

吉川 課長：調査研究部会の報告をすべてまとめ上げてからになるので、教育委員会については、8月3日予定の教科書研修会と8月7日予定の臨時会の2回で採択をお願いしたいと考えている。

上田 委員：懇話会の方々と直接の意見を伺うといった勉強会などはないのか。

吉川 課長：先生方の意見はあくまで意見であり、採択権者は教育委員会である。

上田 委員：直接の話を伺う機会がある方が、生の現場の声を知れるのではないか。

中田教育長：意見を聴くといっても、直接的な接触は利害関係などがあるので、公正・中立性が求められる教科書採択の判断に偏りをもたらす。「協働」が重要であると前々から言っているが、教科書採択の手続にはふさわしくない。

山本 委員：以前、現場から出た意見だからいいんじゃないかということで、そのまま教育委員会の判断とするということがあり、教育委員会が採択権者としての主体性を行使しているのかが問題視されたことがあった。やはり、現場の意見は聴くが、最終的には教育委員会が決定するという意識を持つということが大切であると思う。

神澤 委員：質問が2点ある。1点目は、文科省は平成30年度に小中学校一斉に新しい教科書の体制にするつもりなのか、平成30、31年で小、中で分けるのか。2点目は、道徳を教科化するということは、こころの問題を評価するということである。そして、教育委員会が評価することをどのように捉えているのかが問われていると思う。道徳を公教育として再度取り上げるといったことの意義を、教育委員会が自覚し、慎重に議論することが大切である。

吉川 課長：今年度は小学校の特別の教科道徳の採択、平成30年度は中学の特別の教科道徳の採択、併せて小学校すべての教科書採択、平成31年度は中学校すべての教科書採択、さらに新学習指導要領による小学校すべての教科書採択となっている。また、道徳の評価については、国からの通知等にもあるように、他教科と異なり文章による評価とし、評価する側についても、様々な研修に参加いただいているところであり、慎重に評価していかなければならないと認識いただいていると思う。

浦林 委員：教科書採択について、教育委員の守秘義務はどのようになっているのか。

中田教育長：市民の方は、このような調査をしていることを知らない。あえてアピールするようなものでもないと思う。もっとも、今回の教科書採択が初めての教育委員もおられることから、もう少し具体的な手続やスケジュールを改めて事務局に説明をお願いしたい。

上田 委員：教科書採択の重要性に鑑み、教育委員会がしっかりと勉強していかなければ

ればならないと思うので、スケジュールをしっかりと決めていただければと思う。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第9 その他

・家庭教育に関するアンケート実施について、清水生涯学習課長から説明(質疑)

飯島委員：このアンケート結果は学校や保護者などに公開、フィードバックはされるのか。

清水課長：アンケート結果については、学校や回答いただいた保護者にフィードバックさせていただく予定をしている。

神澤委員：アンケートの内容は、国が実施したアンケートとまったく同じ内容か。

清水課長：ほぼ同じだが、一部市独自で設定させていただいた質問もある。

○閉会宣告

午前10時44分 閉会